

牧之原市教育委員会に請願を提出される方へ

牧之原市教育委員会に請願を提出される場合の手続きについてご案内します。

請願の出し方について

請願は、文書で行ってください。

請願書には、(1) 提出年月日、(2) 請願者の住所及び氏名（署名または記名押印）、(3) 件名、(4) 請願の主旨、(5) 請願の理由を記入してください。

請願の提出及び審査について

教育委員会会議の開催される日の土・日・祝日・年末年始を除く 5 日前の午後 5 時までに提出された請願は、直近の教育委員会会議において審査され、採択又は不採択の決定を行います。

請願を提出された方には、採択・不採択にかかわらず、書面にて結果※をご本人にお知らせします。

※結果の理由、協議内容等は後日、開示される教育委員会の会議録にてご確認ください。

意見陳述について

請願者本人の希望により、請願を提出するに至った経緯や考えを、教育委員会会議で陳述することができます。意見陳述を行う場合は、以下の点について、お守りください。

- ・ 請願書に記載されていない内容について陳述することはできません。
- ・ 請願書に記載のない内容について、教育委員会は審議・回答いたしません。
- ・ 陳述の際、請願者は教育委員に質疑はできません。
- ・ 陳述の時間は請願 1 件につき 10 分以内とします。請願者が 2 人以上いる場合は、発言席には 3 名まで同席ができますが、代表者 1 名による陳述とします。
※教育委員からの質疑の際には、代表者以外からの回答もできます。
- ・ 当日の追加資料の配布はできません。請願書の提出時に資料も含めてご提出ください。

意見陳述をされる方へのお願い

教育委員会会議で意見陳述をされる方は、会議の当日、開会 10 分前までに会場にお越しください。

会場では教育長及び職員の指示に従って行動してください。

請願書の提出先

教育委員会 教育文化部 教育総務課 (牧之原市相良 275 相良庁舎 3 階)
電話番号 5 3 - 2 6 4 2